

広報 **すもと**

毎月15日発行

No. 516

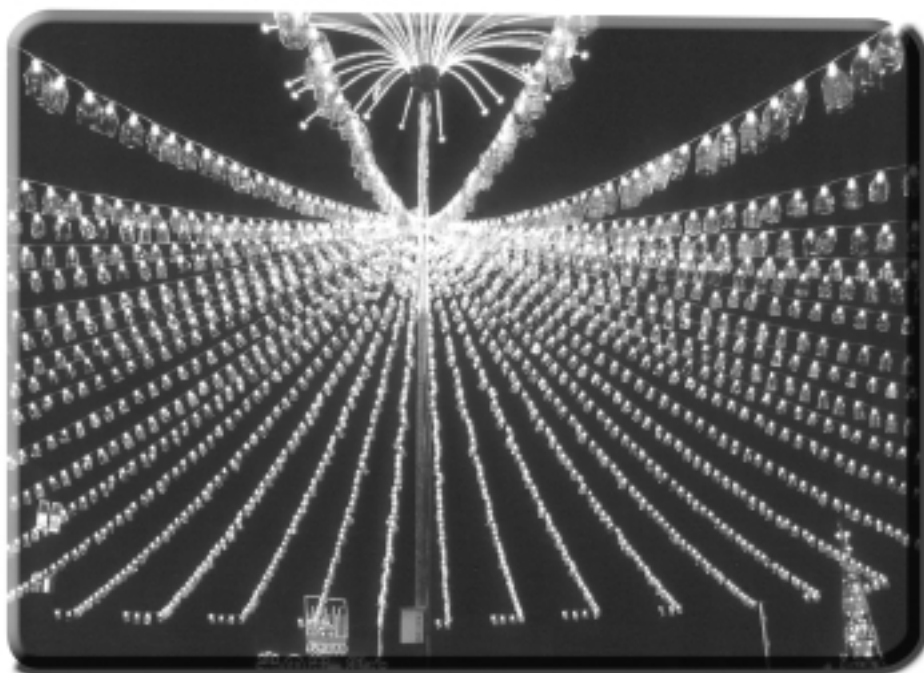
2003 (平成15年)
12

平成15年12月15日発行 編集・発行/洲本市役所企画部情報課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎ 0799-22-3321

人口 41,193人 男 19,682人 女 21,511人 16,205世帯(12月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

「光の街・洲本」スタート



洲本の街中をライトアップする事業「光の街・洲本」がスタート。新都心ゾーンや足湯周辺は、色とりどりの光で彩られています。

の出来事から～

本市ニュース

全島あげて活発になる文化体育館や新し尿行われ、大きな公共まりました。主な出来事をします。

◆ 神戸淡路鳴門自動車道の通行料金が約1割値下げ(7月)

昨年、島内の町内会や婦人会、商工会議所など各種団体が署名活動を行い要望した結果、7月から神戸淡路鳴門自動車道の通行料金が約1割引き下げられました。



◆ 下加茂遺跡で島内最古級の水田跡が見つかる(7月)



下加茂遺跡から、弥生時代前期の水田跡と同中期の墓「周溝墓」が見つかりました。水田跡は、西淡町の雨流遺跡と並んで島内最古級と見られています。

(写真提供：岡本 稔さん)

◆ 台風10号で大きな被害(8月)

8月8日夜から9日未明にかけて台風10号が淡路島を直撃しました。降り始めからの雨量は200mmを超え、床上浸水20棟のほか、道路、河川、農業関係、山地災害などで約9億3500万円の被害を受けました。



◆ 洲本市総合文化体育館(仮称)ほか、由良支所、新し尿処理場の工事始まる(8月)

文化ホールや会議室兼ギャラリーのほか、アスレチックなどの施設を備えている洲本市総合文化体育館の工事が始まりました。そのほか、由良支所、新し尿処理場の工事も始まりました。



◆ 洲本市・五色町地域イントラネット基盤施設整備事業完成(12月)

洲本市役所と五色町役場のほか、両市町の小、中学校や図書館、公民館などの公共施設を光ファイバーで接続する「洲本市・五色町地域イントラネット基盤施設整備事業」が完成します。この事業で市内では5施設を「行政サービスセンター」として整備を行い、住民票や印鑑証明書などを発行する予定です。



◆ その他の出来事

- ・洲本測候所が無人化に
- ・図書館、祝日も開館
- ・洲本市都市再生戦略会議が発足
- ・由良中、伊奈君がジュニアオリンピック砲丸投げで優勝
- ・洲本市国際交流協会設立10周年記念事業「ハワイフェア」開催

◆ 「洲本市・五色町合併協議会」設置（2月）

昨年設置された1市3町（洲本市、津名町、五色町、一宮町）の合併協議会は1月に解散、「洲本市・五色町合併協議会」が2月に設置されました。合併に向けての協議が進む中、津名郡5町の合併協議会が新市名の名称を「淡路市」と決めるなど、新市名についての議論が活発になりました。



◆ 市庁舎内が禁煙に（4月）



受動喫煙の防止について努力するよう定められた「健康増進法」の施行に伴い、4月1日から指定喫煙場所を除いた市庁舎内すべてが禁煙となりました。

◆ 構造改革特区で第1号（ITベンチャー育成特区）認定（4月）

7月にはOSCAプロジェクトが発足

特定の地域に限って規制を緩和する国の構造改革特別区域計画で、ITベンチャー育成特区の認定を受けました。これにより、本市が所有する電気通信回線設備を民間企業に貸し出すことができます。

また、7月には行政と民間企業、学校などが連携して、暮らしに役立つコンピュータソフトの開発を目指す「OSCAプロジェクト」が発足しました。



◆ 洲本市男女共同参画プラン策定（3月） ◆ SARS感染者が島内ホテルに宿泊（5月）

男女が性別に関係なく、共同して参画できる社会の実現を目指して、市が取り組むべき施策などをまとめた「洲本市男女共同参画プラン」が策定されました。また、男女共同参画社会実現に向けさまざまな取り組みも行われています。



市内でも宿泊客が減少

新型肺炎（SARS）に感染している台湾人医師が島内のホテルに宿泊していたことが判明、淡路県民局長を本部長とする「県SARS対策淡路地方本部」が設置されました。この影響で、市内のホテルでも宿泊客が減少しました

旅館の女将さんらによる「安全宣言キャンペーン」も神戸などで行われました。



～平成15年～

洲本 重大二

合併に向けての協議が中、市内では、市総合処理場の起工式が工事が始
平成15年の紹介

未来の扉を開くために

五色町との合併を

五色町との合併に向けた協議が進む中、洲本市と市連合町内会共催による「まちづくり懇談会」が、十月から十一月にかけて、市内十四地区で行われました。合併についての市長の講話や、各地区懇談会での要望や質問のうち市内全域に共通する内容についてお知らせします。

市長講話

今なぜ合併をするんですかと、よく言われます。また、今は五色町との合併に向けて協議をしています。五色町と合併のメリットは？

という質問をよく聞きます。行政合併が必要なよい例としてですね、私がよく説明していますのは、一九九八年、今から五年前に、金融の自由化というのをやりました。金融ビックバンということ、銀行の自由化、それから証券会社の自由化、生命保険の自由化をやりました。その当時は世界に通用する銀行は、日本には二十行ありました。当時のマスコミ報道などでも、日本の銀行はまだまだ強い。世界で充分通用すると言われておりましたが、実際は蓋を開けてみるとですね、こ

の五年間で五行になっていきます。というのは金融も含め、日本の構造、仕組みは、本当は悪いんです。実は行政も全く同じで中身が悪いんです。日本の構造や政治の構造も変えられないかん。これからは地方を強くしないとだめだと。地方が主権を持つ仕組みにしないとだめだと、もう十何年ずつとやられてきておったんです。しかしなかなか、実現できなかつたんです。

ところが二〇〇〇年に、二〇〇五年までに合併をするといういろいろな特例がある合併特例法という法律が出来たんです。この一番大きな要因は何かといいますと、これははつきりしておりまして経済です。お金です。

分がり易くなりますと、経済力の弱い自治体へは、今まで、国から厚い交付金というのが降りてきてとつたんです。また、事業する場合は、補助金という形で弱いところほど、たくさん補助金が降りてきていたんです。これをですね、今度からは、無くします、カットします、ということを決まっております。ですから、そうすると、経営が出来なくなってしまうわけです。その代わり、二〇〇五年までに合併をすると、十年間、今までどおりのお金を出しますよ、というのが合併特例法で、今日本中で、合併を議論しているんです。

今の日本の税収というのは、大体二十年ぐらいは、五十兆円ぐらいなんです。その五十兆の上にはだいたい三十兆から四十兆円、借金をして予算を組んでおるわけです。そして現在、日本の借金の額は、地方と国と併せてですね、七百兆円を越えておるんです。日本の全部の経済力というのは大体五百兆なんです。日本の一年間の全部の生産額の合計より大きな借金があるんです。

ですから、地方の自治体にもっと権限を渡したり、もっと地方を強くしたりして地方の自立というものをやっていかないとですね、この借金の増えるこの構造

というものは治らない。

淡路は二つの組織で充分

洲本市は行財政改革を行うのであれば一市が一番早いし、一番分り易いということ、淡路一市論をずつと唱えてきました。

これは簡単な話でして、地方が責任をとって自立をするためには、ある程度大きな規模が必要なんです。自立というのは、自分で考えて、結果責任を自分で取る、ということなんです。

淡路島の人口は約十六万人です。十六万の人口ぐらいであれば、一つの組織で充分、運営が出来るんです。

現在、この小さい淡路に一市十町あり、その上に自分とだけで事業が出来ないため、一市十町集まって

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)555(代)
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告



共同でやりましょうということ、十六の広域団体がありません。この小さい淡路島に、十六万人のところなんです、全部で二十七の団体があるのです。これは一つで良いわけです。これが一番の合理化になるんです。洲本市は、平成六年から新都心の整備をしてきました。これは洲本市の新都心を創ってきた訳ではありません。淡路は一つになる。そしたら淡路の新都心を創ろうということ、一所懸命新都心を創っておるわけです。当然洲本はそれだけの集積と歴史と力があると

いうことで、一市論をずっと主張してきました。ところが津名へいつてですね、淡路は合理化をして、一つの組織でいいのではなにか、と言っても、市役所の位置などで理解が得られなかった。また、三原へいくとですね、また感情論になって理解が得られない。そこで、個々に隣に説明し

洲本と五色は淡路の中心

ここで一番大きな問題は、洲本が五色と一緒に、洲本市にメリットがあるのかどうか、ということ。今、三原郡四町で約五万六千人です。洲本五色でこれも五万三千人になる。それで津名五町でこれも五万三千人位になる。ちょうどこう三つに分かれることになるんです。

これは非常に大事なことで、洲本市が一番経済力があるから、ここで洲本は合併をしません、という、これはもう将来の扉、未来の扉を自分自身で閉めるようになってしまふんです。どういふことかいいますと、洲本が五色と一緒に、淡路の中の三分割の中心の位置を占めます。政治的にも今までの責任ある

ようということ、一時は津名町・一宮町・五色町・緑町に説得に行きました。この四つと洲本市がまとまると、淡路は一つになるだろうとそういう動きをしておりました。しかし紆余曲折があり、今は洲本と五色が合併するという現状になっておるわけです。

立場がこれからも継続されるわけです。将来の淡路のビジョンを開くのもやっぱり洲本市になるわけです。これは過去十年間、例えば関空の時もそうです。明石海峡に橋が架かった時もそうですし、また、震災のときでも淡路の代表として常に洲本が意見具申をしてきました。そして、淡路の方向を決めるのに、常に洲本市がリーダーシップをとってきました。ですから、そういう政治的なものというものはこれからも次の世代に残していきたい。これは非常に大きい部分があります。

IT(情報技術)でサービスの向上

また、洲本市は情報化に

ついて一所懸命取り組んできました。行政合併というのは効率化ですから、当然リストランなんです。職員を減らすんです。そうすると住民サービスが落ちるんじゃないかとよく言われます。この矛盾を解決するのは、IT(情報)なんです。皆さん方が以前、銀行へ行っておられた時は、通帳と印鑑を持って行き、行員の人がお願いしておったはずなんです。ところが今はATMという情報技術があります。ですからATMの機械のある所へ行くと、わざわざ銀行へ行かなくてもそこで大体の用事がすまされてしまふ。以前と比べてスピードも上がりますし、また、いちいち通帳の中身を覗かれるということなく、スムーズに金の出し入れができる。銀行そのものは、人は減っています。利用者サービスの部分では、不便を感じさせません。洲本市ではこのIT技術によるネットワークに取り組んでいます。

現在の公民館などを情報技術を使い、行政サービスセンターとして整備をします。そこでは福祉の相談も出来ますし、いろんな申請業務も出来ますし、印鑑証

明、それからまた納税証明、住民票などを本庁とつながったパソコンから出せるように、今ネットワークをしております。ですから、職員を減らしながら、市民に對してのサービス低下を防ぐことが出来るんです。洲本と五色は淡路の真中で、そういうIT技術、ネットワーク技術を生かしながら、効率のいい自治体経営を十年間の間にやっています。

これから淡路の中で、政治的な決定権、また将来の決定権を洲本市がもつためにも、洲本と五色が合併して、ほかの自治体の模範となるような組織づくりを目指します。

そのうち十年を過ぎると国から補助金などがどんどんカットされます。その時は、今回合併した自治体であつても、効率の悪い経営をしておれば、私はギブアップするのは早いんじゃないかなと、今度はそうしたら住民感情とか話し合いでなくてですね、もう数字の話し合いで、もつと簡単に合併が、出来るんじゃないかと、私はそのように思っております。

また、洲本市は情報化に

広告

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

ごみの収集方法や道路の整備は？

地区別まちづくり懇談会での主な質疑応答

意：各地区で出された意見や要望

答：市役所からの回答

意 防犯灯（外灯）を、設置してください。

答 現在の制度としては、道路管理者（国や県、市）が、歩行者の安全確保のため道路のカーブ地点や交差点に設置する道路照明のほかに、地元の町内会に設置していただいています。市では、その電気代の二分の一を補助しています。

しかし、防犯灯の設置要望が多いことから、町内会と町内会の境目などで、人家、事業所がないなど町内会で対応しにくい場所については、特別枠として市が設置、管理する制度を検討します。

意 合併により、行政サービスの負担や給付は、どう変わりますか。

答 基本的には、両市町のサービス内容が同じ場合は、新市にそのまま引継ぎ、サービス内容に違いがある場合は、引き継ぐか廃止となり、それぞれの内容については、現在、両市町で協議をしています。具体的な制度や負担などが決まりましたら、広報などでお知らせします。

意 市内の道路整備をもっとしてください。

答 各地区の懇談会でたくさんのご要望が出されましたが、財源も限られており、どの道路から実施するのが優先度を考えなければなりません。これからは、公共事業に投入できる財源も限られてきますので、道路整備についても、

より効果のある箇所への「事業の選択と集中」を実施せざるを得ない状況です。道路改良を行うには、地元との協力が不可欠であります。こうした状況の中、生活道路などについては、地域の意見を聞いて整備することとし、地域内で優先順位をつけていただくなど、道路整備の進め方について、公正なルール作りを検討したいと思えます。

意 洲本インターチェンジの駐車場が狭いのですが、本四公団の土地を駐車場として利用できませんか。

答 本州四国連絡橋公団の管理用地は法律により賃貸が認められていません。しかし、特定の地域に限って規制を緩和する構造改革特

区が本年四月からスタートしており、現在、本市では洲本インターチェンジ付近を「本四道路パークアンドライド特区」として提案、駐車場による道路の占用が可能となるよう提案しています。

意 南海地震の発生が近い将来に予想されていますが、防災対策について教えてください。

答 南海地震は、紀伊水道沖を震源とする巨大プレート型地震で、おおむね一〇〇～一五〇年の間隔で発生しており、過去八回の発生記録があります。最近では昭和二十一年十二月に発生市内では、死者四十人、重傷者十七人、全壊家屋七十八戸などの被害が出ていま

す。この地震では津波による被害が心配されています。県の津波予想では、南淡町で五・八層、洲本市では上灘で三・〇五層となっていますが、そのほかの生石崎以北の地点では防潮堤の高さ二・九五層以下となっており、防潮施設をしっかりと閉めると、浸水は防ぐことができます。津波対策としては、防潮施設の運営管理の強化、係留船舶の安全管理、海水浴客などの避難誘導の体制づくりなどを行っています。また、島内では、淡路県民局、一市十町淡路広域消防、警察署などの関係団体による「淡路地域南海地震災害対策連絡会」を設置し、情報交換や連絡調整を行っています。

この地震では津波による被害が心配されています。県の津波予想では、南淡町で五・八層、洲本市では上灘で三・〇五層となっていますが、そのほかの生石崎以北の地点では防潮堤の高さ二・九五層以下となっており、防潮施設をしっかりと閉めると、浸水は防ぐことができます。津波対策としては、防潮施設の運営管理の強化、係留船舶の安全管理、海水浴客などの避難誘導の体制づくりなどを行っています。また、島内では、淡路県民局、一市十町淡路広域消防、警察署などの関係団体による「淡路地域南海地震災害対策連絡会」を設置し、情報交換や連絡調整を行っています。

この地震では津波による被害が心配されています。県の津波予想では、南淡町で五・八層、洲本市では上灘で三・〇五層となっていますが、そのほかの生石崎以北の地点では防潮堤の高さ二・九五層以下となっており、防潮施設をしっかりと閉めると、浸水は防ぐことができます。津波対策としては、防潮施設の運営管理の強化、係留船舶の安全管理、海水浴客などの避難誘導の体制づくりなどを行っています。また、島内では、淡路県民局、一市十町淡路広域消防、警察署などの関係団体による「淡路地域南海地震災害対策連絡会」を設置し、情報交換や連絡調整を行っています。

事故防止にご協力を！

～粗大ごみ処理施設からのお願い～

粗大ごみの処理施設での爆発事故防止のため、粗大・不燃ごみを出すときは、次のことを必ず守ってください。カセットボンベ、スプレー缶などは、完全に使い切りガス抜きをして出してください。

石油ストーブなどは、灯油を完全に使い切ってから出してください。

カセットコンロは、電池などを抜くなど発火装置を壊してから出してください。

速乾性のりなど揮発性ガスは発生する可能性のあるものは、出さないでください。

*爆発の危険があると思われるものについては、袋などにまとめ施設内の作業員に直接手渡してください。

詳しくは、淡路広域行政組合 粗大ごみ処理施設（☎24・1676）へ。

意 合併により、ごみの収集方法などが変わりますか
また、ごみ袋も有料になる
のですか。

答 全国的にごみ処理の基
本方針として、分別収集と
有料化は避けて通れない状
況にあります。本市では、
たまたま分別収集の検討時
期が合併と重なったために
合併で有料になるという話
が出ていますが、合併にか
かわらず検討しなければな
らない現状であったので
は合併時にはどうなるか
と言いますと、洲本市、五
色町とも現在行っている収
集システムでスタートしま
す。しかし、新市では、ご
み処理費用の一部負担も含
めまして新しいシステムに
ついて検討をします。

意 高齢者への対策につ
いて教えてください。

答 洲本の高齢化率は、介
護保険制度が始まった平成
十二年では、二二・二割で
したが、毎年約〇・五割づ
つ上昇があり、本年四月で
は、二四割となっています。
こうした高齢化の進行に伴
い、介護が必要な人や家族
の負担を社会全体で支えあ
うために、平成十二年度か

ら介護保険制度が始まって
います。介護保険事業では、
在宅介護を中心とした「居
宅サービス」と施設に入所
する「施設サービス」があ
りますが、年々その利用者
も増えています。これから
は、介護保険制度の充実に
関するだけでなく、心身とも
に元気な時間を増やす「健
康寿命」の延伸などにも取
り組んでいきます。

意 本年八月に発生した台
風一〇号の災害復旧を早く
お願いします。

答 台風一〇号による農地
などの災害復旧については、
現在、測量、設計が完了し、
十二月上旬に第六回目の査
定を、近畿財務局と近畿農
政局に受けています。査定
の後、一月中旬に補助率が
決定し、工事を発注します。
約五百の工事箇所があり、
被害額も四億円と大きいた
め、もうしばらくお待ちく
ださい。

意 現在、図書館の隣に建
設している総合文化体育館
について教えてください。

答 新しい生涯学習の拠点
施設整備として、平成十七
年の完成を目指して、(仮
称)洲本市総合文化体育館

の建築に着手しています。
この施設では、大アリーナ
を通常はスポーツに使用し、
大規模な式典やイベント開
催の場合は、大ホールとし
て転用できるような空間構
成としています。また、会
議室でもギヤラリー使用の
転用を想定した設備を導入
しています。また、平成十
八年に開催される兵庫国体
では、この施設を利用して
成年女子九人制バレーボー
ル競技が開催されます。こ
れらを通じてスポーツ振興
はもとより、生涯学習の拠
点施設、あるいはまちづく
り活動などに積極的な利用
をお願いします。



農業共済制度が変わります

～来年4月から～

農業共済制度の一部が来年4月から変わります。現在、予定されている主な内容は次のとおりです。

農作物共済 2つの引受方式から選ぶことができます。

これまでの方式(1筆ごとに加入、収量の7割まで補償)

収入金額の減少を補償する方式(農家単位で加入、9割を補償。ほぼ全量を農協などへ出荷している場合に限りま

す。)
家畜共済 乳牛の子牛、胎児も加入できるようになります。また、死傷事故が多い農家には、共済金額の支払限度額が設定されます。

より詳しい内容は、分かり次第お伝えします。お問い合わせは、市役所農政課農業共済係(☎22・3321内線240)へ。

布川(ふかわ)事件にお力をお貸しください!

広告

「アベック歌合戦」(昭和42年7月23日、洲本市民会館で公開録音)の情報を探しています。
出演者をご存知の方、写真や8ミリを撮られた方、その他どんな情報でも結構です。ご連絡ください。

連絡先 布川事件弁護団 弁護士 内藤真理子

東京都文京区本郷4-2-4 富澤ビル2F
東京本郷合同法律事務所

☎03・3813・6564 Fax03・3813・6504

地上デジタル放送について

- 平成15年(2003年)12月1日、
三大都市圏でスタート！！
- 平成16年(2004年)末頃、
淡路島東部が放送エリアに入る予定。
(総務省発表資料による)
- 現在、地上デジタル放送を視聴するには、受信アンテナと地上デジタルのチューナーかチューナー内蔵テレビが必要。

洲本市ケーブルテレビの 地上デジタル放送の対応は...

- 洲本市ケーブルテレビでは**平成19年(2007年)中**の、地上デジタルテレビ放送サービス提供に向け、幹線などデジタル化対応工事を順次実施予定。
- 平成23年(2011年)7月終了予定の地上アナログ放送(現在の1~12Ch)は、それまで**現在のテレビで視聴可能。**

あなたも参加してみませんか? ~「eまちづくり(地域IT活用型モデル)事業」参加募集~

洲本市では総務省の認定を受け、「eまちづくり事業」に取り組んでいます。この事業の目的は、IT(情報技術)をできるだけ目に見える形で活用できるしくみを作ることです。

具体的には、NPO(民間非営利組織)やボランティア活動を行っている団体などを支援し、インターネットを通じて速やかに活動内容を公表したり、新しく市外からも仲間を募集したりできるようなシステムの構築をめざしています。これを利用すれば、これまでよりもっと幅広い活動が期待できます。

現在、このような活動を行っている人や、これを機会に何か始めようとお考えの人は、奮ってご参加ください。操作方法は簡単です。インターネットに不慣れな初心者も大歓迎です。

参加いただいた皆さんからご意見をいただき、よりよいシステムを作るためにもたくさんのお申し込みをお待ちしています。

募集期間 平成15年12月15日(月)~平成16年1月20日(火)

実施期間 募集期間と同じ

参加対象者 NPO法人やボランティア団体、そのほかの任意団体(個人での参加は認めません)

参加条件 特になし。ただし、インターネットに接続できる環境が必要です。また、実施期間中にアンケート調査などを予定していますので、ご協力をお願いします。

申込用紙 市役所情報課(本庁舎2階)に用意しています。

参加決定 参加条件を満たしているかどうかを判断した後、個別に連絡します。

参加費用 無料。ただし、インターネットに接続するための費用は各自のご負担となります。

詳しくは、市役所企画部情報課(☎22・3321内線233)へ。

10.15 32人のパワー全開

洲本市立中川原中学校

本校では、「総合的な学習の時間」の一環として、「感動タイム」（読書・読み聞かせ・スピーチなど）や3年目を迎える「中川原を知ろう」に取り組んできました。生徒たちは目を輝かせながら学習に主体的に参加し、豊かな表現力や問題解決力・創造力を身につけてきています。

今年は、2学期の授業参観日に保護者の皆さんにも、本校が実施している「総合的な学習の時間」を生徒と一緒に体験していただきました。



親子給食会



総合:社会班 発表

おいしい給食に舌鼓を打った後、5校時は総合の発表会です。社会班は「環境問題」をテーマに2年越しで取り組み、今年も校門前、市原口に分かれて、「ポイ捨て禁止」のキャンペーン活動を展開しました。

自然班は淡路昆虫研究会会長の堀田久先生の指導を受け、昆虫の標本づくりを通して学んだことを披露しました。文化班は「わが町中川原」と「ONLY ONE 中川原中」をテーマに、6グループがアンケート・インタビュー・聞き取りなどで収集した資料を整理して発表しました。

6校時は絵本「ななしのごんべさん」の原作者である吉村敬子さんから、この絵本づくりにまつわるお話を伺った後、街頭紙芝居師の古橋理絵さんに「読み聞かせ」指導をしていただきました。小規模校の特色を生かした楽しいPTA行事となりました。



「ななしのごんべさん」
読み聞かせ(古橋理絵さん)

「総合的な学習の時間」発表会に参加された保護者の感想から

生徒たちの発表する表情がとても良かったです。3年目を迎え、今年の発表はとても良かったです。テーマも「中川原を知ろう」にそったもので、選んで調べた内容も興味深く、こちらでも楽しみ学ぶところが多かったです。子どもたちのこういう姿を見る機会がもてて、本当にありがたかったです。

私も知らないことがたくさんあり勉強になりました。楽しく発表していて、聞いていても楽しかったです。

中川原に40年以上住んでいるが、知らないことばかりで、また、なつかしい話題もあってとても楽しかった。

1～3年生の縦割り班で、普通の授業とは違った形での自主的な学習がよかった。地域の方々や専門の先生のお世話になって、とても良い体験をさせてもらっていることがわかった。

「自分が生まれ育ったふるさとを誇れる子に育ててほしい。」という思いで始めた「総合的な学習の時間」。3年間の取組の中で生徒が着実に力をつけてきたことを、保護者と共に確かめ合った一日でした。

(9)特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	区分	給料月額等	
			期末手当	勤勉手当
給料	市長	期末・勤勉手当	(平成14年度支給割合)	
	助役		6月期	2.05月分
	収入役		12月期	2.1月分
報酬	議長	議長	3月期	0.45月分
	副議長		計	4.6月分
	議員			

(10)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	260	255	5
特別行政部門	73	72	1
普通会計	333	327	6
公営企業等会計部門	61	60	1
特別会計	61	60	1
合計	394	387	7

(注)職員数は一般職(教育長含む)に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。なお、洲本市職員定数条例に規定している職員定数は433人(教育長除く)です。

(11)定員適正化計画の数値目標と進捗状況

1 定員適正化計画目標

本市の平成14年4月1日現在の職員総数は394人(教育長含む)で、条例定数との比較で40人(教育長除く)、定員管理モデルとの比較で2人(一般行政部門)、類似団体との比較で46.2人(普通会計部門)となっています。

本市の定員適正化計画の数値目標ですが、平成14年4月1日現在の職員総数を基準として、以後5年間(平成15年度~平成19年度)で一般行政部門で15人の245人とし、合計で11人の383人とする予定です。

2 定員適正化手法の概要

社会経済情勢の変化に的確に対応し、今後、重点的に取り組むべき新たな課題を積極的に推進するため、最も効果的な組織体制を整備します。また行政ニーズの増減に伴い、需要が相対的に低下している部門は統廃合などにより規模の縮小を図ります。臨時職員や非常勤職員を活用することにより、職員数の抑制を図ります。スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として地域の実情に合わせた、より簡素で効率的な行政体制となるよう適切な職員配置に努めます。

3 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	14年	15年	16年-19年	15年-19年	(参考)数値目標	部門	区分	14年	15年	16年-19年	15年-19年	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目-5年目	計				計画前年	1年目	2年目-5年目	計	
一般行政	減員		10		10		公営企業等会計	減員		1		1	
	増員		5		5			増員					
	差引		5		5	15		差引		1		1	4
	職員数	260	255		255	245		職員数	61	60		60	65
特別行政	減員		2		2		計	減員		13		13	
	増員		1		1			増員		6		6	
	差引		1		1			差引		7		7	11
	職員数	73	72		72	73		職員数	394	387		387	383

平成15年度給与改定の内容

平成15年度の給与改定の内容が以下のとおり決定しましたのでお知らせします。(平成15年12月1日施行)

一般職

平均年間給与は5年連続、かつ過去最大の減少年収 166,600円(月例給 1.07%、期末・勤勉手当減額分を含めると年間 2.55%)
一般職員数は386人 平成15年12月1日時点の平均年齢43.1歳

- 職員の給料月額を引下げ(1.07%)
平均 3,600円(月額) 職員手当へのはねかえり額などを含めると平均 4,300円(月額)
- 扶養手当 配偶者に係る支給月額を500円引下げ
現行 14,000円 改定後 13,500円
- 通勤手当の見直し(平成16年4月1日以降)
最も長い支給単位期間の定期券等(交通機関等利用者)の価額による一括支給を基本とすることに変更するとともに、2分の1加算措置を廃止し、55,000円まで全額支給。
(現行 1か月定期券等の価額を基本とする上限52,000円)
- 初任給調整手当(医師に支給)の月額を引下げ
現行 272,300円 改定後 269,300円
- 官民格差の調整措置
本年4月から11月までの給与と期末・勤勉手当についても官民格差分(1.07%)を12月期の期末手当から差し引きます。(平均 42,200円)
- 期末・勤勉手当の支給月数の引下げ
現行 4.65月 改定後 4.40月(平均 107,200円)
- 退職手当の支給率の引下げ
長期勤続後の勤奨退職者等に対する退職手当の特例の見直し。
現行 20年以上勤続して退職した職員の退職手当の調整率100分の110 改定後 100分の104
経過措置 施行日(平成16年1月1日)から1年間は100分の107

特別職

期末手当の支給月数の引下げ

現行 4.60月 改定後 4.35月

役職名	引下げ額	役職名	引下げ額
市長	281,750円	教育長	201,250円
助役	230,000円	議会議員(22人総額)	2,628,000円
収入役	201,250円	計	3,542,250円

市職員の給与状況・定員管理などについてお知らせします。

国・地方をとりまく社会経済情勢・財政事情は非常に厳しい状況にあり、とりわけ地方公務員の給与などについて、大きな関心が寄せられています。ここに市民のみなさんのご理解を得るために次の1項目について、市職員の給与等の状況を公表します。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)
						13年度の 人件費率
平成14年度	15年3月31日 41,390人	千円 16,465,444	千円 235,408	千円 3,480,768	% 21.1	% 18.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含めています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当等	期末・勤勉手当	計 B	
15年度	人 322	千円 1,313,250	千円 300,030	千円 593,268	千円 2,206,548	千円 6,853

(注) 1 職員手当には退職手当を含めていません。2 職員数、給与費は当初予算に計上された数字です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
洲本市	348,800円	436,471円	41.8歳	315,200円	378,174円	46.3歳
国	327,623円		40.5歳	286,340円		48.9歳

(4) 職員の初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区分		洲本市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	191,600円	161,000円	178,400円
	高校卒	144,000円	161,000円	139,500円	149,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 263,800円	316,600円
	高校卒	223,300円	272,300円	324,700円
技能労務職	高校卒	215,400円	263,800円	316,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をい先のです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
	標準的な職務内容	事務員 技術員	主事 技師	主任	主任	係長 主査	課長補佐		部長 課長
職員数	25人	29人	22人	37人	41人	29人	37人	220人	
構成比	11.4%	13.2%	10.0%	16.8%	18.6%	13.2%	16.8%	100.0%	
参考	1年前の構成比	12.4%	12.9%	9.3%	17.3%	18.7%	13.8%	15.6%	100.0%
	5年前の構成比	11.8%	5.9%	5.0%	39.1%	19.3%	8.8%	10.1%	100.0%

(注) 1 洲本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数 A	合計	一般行政職	技能労務職
	14年度		295人	220人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人	0人
	比率 (B/A)	0%	0%	0%
13年度	職員数 A	301人	225人	76人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人	0人
	比率 (B/A)	0%	0%	0%

(8) 職員手当の状況

区分	洲本市			国		
	(平成14年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(平成14年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	145月分	0.6月分	6月期	145月分	0.6月分
	12月期	155月分	0.55月分	12月期	155月分	0.55月分
	3月期	0.5月分	1月分	3月期	0.5月分	1月分
	計	3.5月分	1.15月分	計	3.5月分	1.15月分
		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			
	退職時特別昇給 原則1号給 一人当たり 12,307千円		退職時特別昇給 原則1号給 一人当たり 27,879千円			
	平均支給額					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (15年4月1日現在)	支給率	6.5%
	支給対象職員数	326人
	国の制度(支給率)	0%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(14年度決算)	280,494円

特殊勤務手当 (14年度)	区分	全職業
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.6%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	134,616円
	手当の種類(手当数)	22
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業の特殊勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃作業の特殊勤務手当 市税職員の特殊勤務手当

時間外勤務手当	14年度	支給総額	56,931千円
		職員一人当たり支給年額	198千円
	13年度	支給総額	75,651千円
		職員一人当たり支給年額	253千円

(注) 事業費支分に係る職員の時間外勤務手当は含まれません。

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 14,000円 扶養親族2人まで 各6,000円 (配偶者がいない場合、その内一人11,000円。 扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の子等6,500円。) その他の扶養親族 各3,000円 満16歳から満22歳までの扶養親族 一人につき5,000円加算	同	
住居手当	借家居住者 12,000円を超える家賃の額(27,000円を限度) 自己居住者 3,500円	同 異	自己居住者は1,000円 新築・購入5年経過まで2,500円
通勤手当	交通機関利用者 運賃(52,000円を限度) 交通用具利用者 自動車等使用距離により 3,000円~22,900円	異 異	運賃(50,000円を限度) 自動車等使用距離により 2,000円~20,900円 2km未満手当なし

姉妹都市ハワイ島のことを もっと知って



洲本市国際交流協会の設立10周年を記念したハワイフェアが、12月5日から7日まで旧アルファビア美術館で開催されました。市では平成12年にハワイ郡と姉妹都市提携をしており、今回はハワイの特産品販売やフラ・ハワイアンコンサートなどが行われました。



消防フェスティバル開催

秋の火災予防運動週間の11月9日、淡路消防ビル東側空き地で消防フェスティバルが、開催されました。放水体験や神戸市消防音楽隊の演奏などさまざまな催しが行われました。



歳末愛のなべに あなたの善意を



師走を控えた11月21日「歳末たすけあい運動」の一環として、市役所コンコースに「歳末愛のなべ」が設置されました。集められた募金は、寝たきりの高齢者へのお見舞いや作業所、ボランティアグループ、などに、配分されます。

由良中・伊奈くん、濱端くん 砲丸投げで入賞



由良中学校3年の伊奈龍哉君が、第34回ジュニアオリンピック陸上競技砲丸投げBクラスで優勝、同校1年の濱端慎君がDクラスで3位となり、11月21日市役所に報告に訪れました。これに併せてジュニアオリンピックカップ2003全日本卓球選手権大会に出場する青雲中学校の松谷一輝君の激励会も行われました。

もぎたてのみかんを 食卓に



みかんの木のオーナー制度の現地説明会が、11月24日抽選で選ばれた42組のうち35組が参加して物部と宇原で行われました。このみかんは年末まで、いつでも収穫することが出来ます。

子どもたちの力作集う

第34回洲本市小中学校造形展が、11月21日から23日まで、洲本市民会館で開催されました。写生や人物画、また共同製作した立体作品など、力作376点が展示され、カメラで作品を撮影する親子連れの姿なども見られました。



技能アワード 洲本市技能功労者表彰 勤労者公募美術展 2003

受賞者

「勤労感謝の日」の十一月二十三日、洲本市総合福祉会館で平成十五年の洲本市技能功労者表彰が行われました。技能功労者は、すぐれた技能を有し、三十年以上同一職種に従事している人に贈られます。

民工房で展示されました。受賞者は次の皆さんです。
(敬称略)

洲本市技能功労者 表彰受賞者

また、勤労者公募美術展2003の表彰式も併せて行われました。今回は四十点の応募があり、出展作品は、十二月十日まで洲本市



- 大工 先田 克巳 (安乎)
- 西岡 高士郎 (炬口)
- 左官 橋本 哲郎 (大野)
- 金属製建具工 熊田 祐治 (由良)
- 配管工 鵜飼 勝美 (由良)
- 表具師 奥野 哲憲 (上物部)
- 中尾 眞篤 (宇原)
- 理容師 正木 敏子 (上物部)
- 奥野 年彦 (上物部)
- 美容師 池 初江 (上物部)
- 久保田 博子 (本町)
- 電気工事士 西谷 聰 (中川原)

- 物部 靖二 (物部)
- 店舗家具工 濱野 一夫 (栄町)
- マッサージ師 細川 清市 (物部)
- 機械整備士 藤井 重信 (池内)

勤労者公募美術展 2003 受賞者

- 大賞 大野 光祥 (小路谷)
- 金賞 濱岡 織絵 (炬口)
- 銀賞 坂本 香織 (大野)
- 銅賞 ニシタ ユキコ (宇原)
- 米野 義之 (宇原)
- 奨励賞 西川 博子 (津名町)
- 家本 マリ (上物部)
- 安倍 彦庭 (栄町)
- 大西 明 (本町)
- 東田 あゆみ (宇山)

男女共同参画「ジェンダー楽習カルタ」

生涯にわたる男女共同参画学習促進事業

性にこだわらない子育てで子どもの心を育む ～子どもに多様な未来を用意するために～

ま
け
こ
か
く

くりますます
ほしいな
わたしも
らじこんかー

けいとのまふらー
ほくも
つくれるよ

このはじゃま
ぼくの
はなまふつ
すきな

かぞくは
いろいろ
なかよく
くらせば
いしあわせ
いっぱい

0歳からの男女共同参画学習実行委員会作成
市役所市民生活部人権推進課男女共同参画社会係

場

Information Plaza



写真の人に出会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。



鎌田医院
橋本 正史 医師

気管支喘息の鍵は超微細粒子

気管支喘息は近年患者数が著しく増え、市民の皆様の中にもご自身がこの病気で悩んでいるか、近親者にそのような人をお持ちの方は数多くおられると思います。しかし、私はこの病気はほぼ終息に向かいつつあると思っています。その理由として、1 この病気の実際（病態）がほぼ解明されていること、2 病態に対応する治療法が確立されていることが挙げられます。1

については、基本的な病態は慢性の気道炎症ということになっていきます。気道炎症とは肺の中の空気の通り道である気管支、とりわけ最も末梢にある細気管支の内表面にある粘膜の炎症のことをいいます。炎症とは、異物に対する反応ですので、ここに炎症が起きるといことは、何らかの外界の異物がここまですべて入ってきていることを意味します。しかし、細気管支は微細な管ですので、ほぼ気体と同じような性状をもつ異物（超微

細粒子）しかここに入り込めません。したがって、このような超微細粒子であるダニの糞やタバコの煙などが喘息の原因になります。

2 については、気管支喘息の病態が炎症である以上、炎症を抑える薬が有効と考えられ、これまで内服または注射により副腎皮質ホルモンが投与されてきました。しかし、この投与方法では患部に行く薬はごく一部に過ぎず大部分は関係のない臓器に行くため、副作用が強くなることとなります。そこで、薬を超微細粒子にし

て患者さんに吸わせるという投与方法が開発されました。この投与方法のお陰で副腎皮質ホルモンの副作用をほとんど気にせずに気道炎症を抑えることができるようになりました。この病気と治療との関係は、皮膚にできた湿疹に直接軟膏を塗っているようなもので、気管支喘息など肺の中の細気管支という微小空間で起きる病気では、超微細粒子が鍵になります。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

募集



1. 17ひょうごメモリアル
ウォーク2004
―復興の歩みを確かめる―

参加者

平成十六年一月十七日に阪神・淡路大震災の犠牲者への「追悼のつどい」と被災地とともに歩き、震災で学んだ教訓を新たにするためのウォーク事業を行います。

参加申し込みなど詳しくは、1. 17ひょうごメモ

お知らせ



年金受給者などに対する
不審電話・文書に御用心

昨今、年金受給者、被保険者やその家族に対して、社会保険職員などを装い、年金受給額の誤りによる過払い額の返納や、社会保険関係の諸手続きの手数料などの支払いを求める内容の不審な電話、文書が送付されたり、中には自宅へ訪問するなどの事例もあり、被害も発生している状況にある。

社会保険庁、地方社会保険事務局や社会保険事務所では、電話などで指定口座に現金の振込みを依頼したり、社会保険の手続きのためと称して現金の徴収を行うことはありません。

万一、不審な電話などを受けた場合には、速やかに社会保険事務所が、市役所市民課国保年金係までご連絡いただきますようお願いいたします。

詳しくは、市役所市民生活部市民課国保年金係（☎22・3321内線253）へ。

リアルウォーク実行委員会（兵庫県総括部生活復興課 ☎078・360・8282）へ。
**市民工房に
年賀状を送ろう！**
市民工房では、昨年引き続き来年一月十日から十八日まで年賀状展を開催します。一月十五日着分まで随時展示します。市民工房まで年賀状をお寄せください。
送付先 洲本市市民工房（塩屋一―一七）
詳しくは、市民工房（☎22・3322）へ。



ことね ひろせ
池上 琴音 ちゃん 泰世 くん
(平成11年12月26日生まれ) (平成15年1月30日生まれ)

二人仲良く元気に育ってね
母：悦子さん(塩屋)

兵庫県の最低賃金改正のお知らせ

地域別最低賃金(平成14年9月30日から)
兵庫県最低賃金 **時間額** 675円
産業別最低賃金(平成15年12月1日から)

適用業種	時間額
繊維工業、靴下製造業	732円
塗料製造業	833円
鉄鋼業	803円
一般機械器具製造業	795円
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	759円
輸送用機械器具製造業	830円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	763円
各種商品小売業	740円
自動車小売業	778円

* 産業別最低賃金の日額は、今回の改正で廃止されました。
* 業務・年齢などにより産業別最低賃金の適用が除外され兵庫県最低賃金が適用される場合があります。
詳しくは、兵庫県労働局労働基準部賃金課(☎078・367・9154)へ。

第1回 洲本市都市計画マスタープラン(案)の意見募集

市では、この度「洲本市都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでいます。これは、都市づくりやまちづくりに関する都市計画の基本的な方針を定めるものです。

この内容について、市民の皆さんから意見募集を実施いたします。

案の閲覧場所 洲本市H.P : <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>、市役所都市整備部都市計画課

意見募集期間 平成15年12月15日~平成16年1月9日まで

詳しくは、市役所都市整備部都市計画課(☎22・3321内線237)へ。

平成十五年度
洲本市市民
交通傷害保険
テロ行為による
傷害でも
保険金が
支払われます

洲本市市民交通傷害保険では、交通事故の原因が「地震」「噴火」「津波」「戦争その他変乱など」による場合は、保険金のお支払いの対象から除外され、「免責」

となります。しかし、テロ行為が原因の交通事故による傷害の場合は、保険金の支払いの対象となります。詳しくは、株式会社損害保険ジャパン淡路支社(☎24・0037)へ。

児童扶養手当を
振り込みました

平成十五年度十二月期(支給対象期平成十五年八月~十一月分)の児童扶養手当を次の期日に、指定の金融機関に口座振り込みま

した。
振込日 十二月十一日(木)
詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課母子児童係(☎22・3332)へ。

製造事業所の皆さんへ
統計調査に
ご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を十二月三十一日現在で実施します。
この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにする

ことを目的としています。
皆さんから提出していた
だく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査員がお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。
詳しくは、市役所総務部総務課(☎22・3321内線224、226)へ。

拉致被害者とその家族に
義援金を

拉致被害者とその家族は、生活習慣や言葉などが異なる

る国での居住を長期間にわたり余儀なくされ、日本での生活基盤を失った人々です。このたび、北朝鮮に拉致された被害者とその家族のための義援金窓口として、「拉致被害者・家族義援金委員会」を設置し、義援金を募ります。皆さんのご協力を願います。

義援金のパンフレット、指定振替用紙は、市内各郵便局に置いてあります。詳しくは、市役所企画部企画課(☎22・3321内線403)へ。

参加無料

女性の生涯すこやか支援事業

講演会 いきいきライフ

とき 平成16年1月23日(金)
午後2時~3時30分
ところ 洲本中央公民館
内容 「更年期それから...」
女性のからだの変化を知る
「健康のとくとく情報」
質問に助言を得る
講師 産婦人科医 松本敬明 先生
*参加希望者は洲本健康福祉事務所
までご連絡下さい。
詳しくは、洲本健康福祉事務所(☎
26・2064)へ。

第8回洲本市民会館自主事業
平成15年度県民芸術劇場

**羽田健太郎&関西フィル
ファミリーコンサート**

とき 平成16年3月14日(日)
開演午後3時(開場午後2時30分)
ところ 市民会館ふれあいホール
料金 大人S席 4,000円
A席 3,000円、B席 2,000円
全席指定・当日500円増
チケット発売 1月15日(木)~
洲本市民会館1階事務室
1月号広報でお知らせします。
詳しくは、洲本市民会館(☎22・
1315)へ。

ニューイヤーフェスティバル2004

とき 平成15年12月31日
(水)、午後11時~平成16年1
月1日(木)午前2時
ところ コモード56レインボー
プラザ、洲本八幡神社、厳島神社、
洲本神社、各商店街
内容 吉本興業のタレントによ
るカウントダウン、新春夢花火
元旦市、八狸スタンプラリーなど
詳しくは、同フェスティバル実行
委員会(洲本商工会議所内☎22・
2571)へ。

**12月1日より有料道路の
障害者割引制度が
変わりました**

有料道路の障害者割引制
度を利用して居る人は、割
引の有効期間を記載した身
体障害者手帳か療育手帳が
必要となりますので、車検
証などを持参して新規手続
きを行ってください。これ
までの割引証は、平成十六
年五月三十一日まで有効で
す。

また、ETCノンストップ
プ走行をする場合は、併せ
て障害者割引適用のための
ETC利用申請が必要とな
ります。
詳しくは、洲本健康福
祉館内福祉課(☎22・3
332)へ。

**平成十六年
成人式のご案内**

二十歳を迎える皆さん、
ご成人おめでとうございま
す。
市では平成十六年の成人
式を次の日程で開催するこ
とになりましたのでお知ら
せします。
とき 平成十六年一月

十一日(日) 受付 十時
半~ 開式 十一時

ところ 洲本市民会館
対象者 昭和五十八年四
月二日から昭和五十九年
四月一日までに生まれた
人

洲本市に住民登録をされ
ている人には十二月中旬
にハガキで通知します。

また、本市出身者で就職
進学などにより現在洲本
市に住民登録がない人も
参加できますので、ご希
望の人はご連絡ください。
詳しくは、市教育委員会
社会教育課(☎22・33
21内線373)へ。

身近な犯罪防く

あなたの二〇番

1月10日は、「二〇番の日」

警察の相談ダイヤル

#9110の「利用を！」

警察では、毎年一月十日
を「二〇番の日」と定め、
市民の皆さんに二〇番通
報を早く、正しく利用し
ただけるようご理解とご
協力をお願いしています。
二〇番は、事件事故な
どをいち早く警察に知らせ
ていただく緊急通報電話で

す。

運転免許や遺失物の問い
合わせなどに二〇番を利
用されると、その間に事
件事故に遭った(目撃した)
人からの緊急通報に支障(遅
れ)が生じる恐れがありま
す。

緊急の対応を必要としな
い照会、相談ごとは、県警
なんでも相談電話「#91
10」の利用をお願いしま
す。

場所の通報は「はつきり」と

兵庫県内でダイヤルした
二〇番通報は、全て警察
本部(神戸市中央区)の通
信指令室につながります。
(携帯電話などからの通報
も同様ですが、市内の一部
の地域では他府県の警察本
部につながる場合があります
が、兵庫県警察本部の通
信指令室に転送され、通話
できます。(県内には、同
じ呼び名の地名がたくさん
ありますので、通報する場
合は、

「市 町 番
方」
「××郡××町の国道××
交差点」
など、市、郡からお知らせ
下さい。

洲本警察署

洲本ガスからのお知らせとお願い

広告

安全性が高く、
地球環境にやさしい
クリーンな
エネルギーです。

平成16年都市ガスが天然ガスに変わります。
現在、その準備作業を進めています。
市民の皆様のご協力をお願い致します。

お問い合わせ先 洲本ガス(株)
TEL 22-4424 FAX 24-1410



クビボソゴミムシの成虫

写真 堀田 久
文 (淡路昆虫研究会会長)

ふつふつと自然 (260)
クビボソゴミムシ
ゴミムシ類の大部分は、色も形も目立たないものが多いのですが、クビボソゴ

ミムシは、体が赤褐色で首に見える部分が極端に細くなっています。体長は二センチ余りで、平地から低山地の比較的乾燥したところに生息しています。

成虫は一年中見られ、昼間は石や落葉の下に隠れていて、夜になるとすばやく歩き回り、他の昆虫類の幼虫などを食べます。冬は土中で冬眠するのです。幼虫は夏ごろに現れ、細長くて尾端には二本の長い突起があります。石や倒木などの下に住み、他の昆虫類を捕らえて食べます。クビボソゴミムシは、本州、四国、九州に分布している、淡路島でも各地に分布しています。

ご存知ですか? 高齢者円滑入居賃貸住宅閲覧制度

賃貸住宅を所有されている人へ
賃貸住宅をお探しの高齢者の皆さんへ

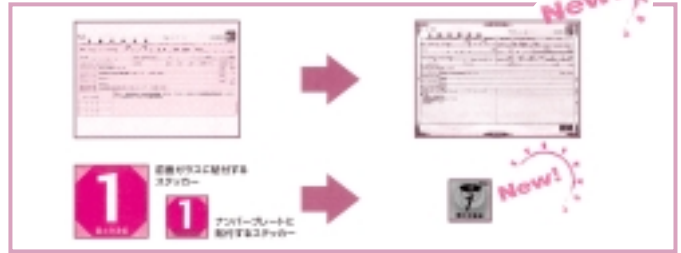
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度は賃貸人の申請により、高齢者の入居を受け入れることとしている賃貸住宅に登録していただく制度です。高齢者円滑入居賃貸住宅閲覧制度は登録された情報を県の窓口ホームページなどで見ることができる制度です。

また、登録された賃貸住宅については、高齢者居住支援センターが行う家賃債務保証制度(6か月を限度に家賃の支払責務を保証。要保証料。)を希望により利用することができます。(入居者の年齢など一定要件が必要。)

詳しくは、兵庫県県土整備部まちづくり局民間住宅室(☎078・341・7711、内線4728、HPアドレス <http://web.pref.hyogo.jp/minjyuu/kourei.htm>)へ。

国土交通省からのお知らせです
2004 1/5~ 車検証と申請書が新しくなります

自動車保険証・検査標章の色・デザインが変わります。



全ての申請書をA4サイズに統一します。



国土交通省

アンケート調査にご協力を

洲本市都市再生戦略会議では、現在新都心ゾーンの空き建物や未利用地の活用方法を検討しています。

このたび、その一環としてアンケート調査を実施し、新都心ゾーンに対する皆さんのご意見やご要望などをお伺いすることになりました。アンケート調査用紙は、今月号の広報といっしょに配布されますので、ご協力をお願いします。

実施機関 平成十五年十二月十五日(月)~平成十六年一月十一日(日)まで
調査対象 市内全世帯

「身体障害者補助犬法」を知っていますか?

補助犬は、目や耳、体の不自由な人のために働く盲導犬、聴導犬、介助犬のことです。平成十四年十月一日から施行された「身体障害者補助犬法」により、公共の施設や交通機関に補助犬を同伴することができるようになりました。さらに平成十五年十月一日からはデパートやスーパー、ホテ

詳しくは、同会議事務局(市役所企画部企画課内 ☎22・3321内線229)へ。

献血日程



一月八日(木)
午前九時半~正午
洲本警察署
午後一時半~午後二時半
県立淡路病院
午後三時十五分~午後四時十五分
関西電力
詳しくは、市保健センター(☎22・3337)へ。

厚生労働省

ル、飲食店など一般的な施設にも、同伴できるようにになりました。皆さんのご理解と御協力をお願いします。

御食国 (みけつくに) 淡路ごちそう館 御食国 (みけつくに) 広告

忘新年会(受付開始しました) お歳暮には淡路特産品を!

銅コース、おまかせコース 料理長特選コースなど

私たちが住む淡路島の特産品を全国へ宅配します。いろいろ選んで詰め合せ「うまいもん」ギフトが好評!

毎月第2・3水曜日は定休日となっています。貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。TEL 26-1133

(しとうりゅう) **糸東流空手道 練習生募集** 広告

練習日	時 間	場 所
水	p.m 6:00~8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m 7:00~9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対 象 ●少年は基本中心の「体育空手」
●青年は応用練習における「競技空手」
●熟年は「型」中心の「健康空手」

※会 費 3,000円
※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会
※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42・2517

●入会随時・見学者歓迎

ちよこり品 ⑫

中華おこわ



① 米は洗ってザルにあげ、分量の水につけて三十分

作り方

- ② 土生姜はみじん切り、他の材料は一雫の角切りにする。
- ③ 中華鍋を熱し、油を入れ、生姜を炒め、干し椎茸、竹の子、人参を炒める。
- ④ 炊飯器に①と調味料を加えて、混ぜる。③の具を火を止めて、焼豚を加えて混ぜる。

材料(6人分)

- もち米 1 1/2 カップ
- うるち米 1 1/2 カップ
- 水 3 カップ
- 焼豚 100g
- 干し椎茸 3 枚
- 竹の子 100g
- 人参 50g
- 土生姜 1 かけ
- 油 大さじ1
- 胡麻油 小さじ1
- コンソメ 小さじ1
- しょうゆ 大さじ2
- 砂糖 小さじ2
- 酒 大さじ2

1人分

エネルギー 約324kcal
塩分 1.7g

栄養士 久保田とし子

五色町紹介シリーズ ⑧



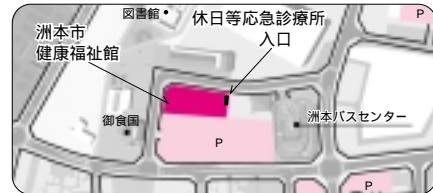
長林寺の「つかいだんじり」(毎年7月17日)・・・五色町都志万歳

真言宗長林寺では、本尊十一面観世音菩薩の縁日である7月17日の夜に、「つかいだんじり」が行われます。その奇抜な技は、テレビなどを通じて全国にも親しまれ、高い人気と評価を受けています。寺伝によれば、室町時代の文明8年(1475年)、時の住職本高上人が自分の故郷である東北地方の奇祭を導入して始めたのが最初と伝えられています。この「つかいだんじり」は、万歳ねり物団の主管するもので、力強い技でだんじりを素早く回転させ、かき手はスムーズに移動してそれを受け止め、太鼓打は逆さになっても横や縦に倒されても調子をくずさず打ち続けるという、非常に見応えのあるだんじりです。

年末・年始の応急診療

洲本市休日等応急診療所(港2番26号、洲本市健康福祉館内)では、今年も年末年始の応急診療を次のとおり行います。

開設日	受付時間
12月31日(水)	午前9時～11時30分
1月1日(木)	午後1時～4時30分
1月2日(金)	午後6時～9時30分
1月3日(土)	



診察は、洲本市医師会の医師が当番で担当します。必ず保険証を持参してください。

耳鼻科の診療

診療時間は、すべて午前9時～午後5時(受付は4時30分まで)。保険証を必ず持参してください。

兵庫県耳鼻科医会では、本年度も年末年始の急患に対応するため次のとおり診療を行います。

診療日	医療機関	住所・電話番号
12月30日(火)	福田耳鼻咽喉科	緑町広田広田887-1 ☎45・1793
12月31日(水)	戸田耳鼻咽喉科医院	津名町志筑新島6-23 ☎62・5347
1月1日(木)	耳鼻咽喉科香山医院	洲本市宇山3-1-20 ☎24・1133
1月2日(金)	中林病院(耳鼻科)	三原町神代国衛1680-1 ☎42・6200
1月3日(土)	仲野耳鼻咽喉科	洲本市栄町3-1-43 ☎24・0033

小児科の診療

診療時間は、すべて午前9時～正午(受付は11時30分)。保険証を必ず持参してください。

淡路医師会では、在宅輪番制による年末年始の小児救急患者の診療を次のとおり始めました。

診療日	医療機関	住所・電話番号
12月31日(水)	奥村小児科医院	洲本市物部495-4 ☎22・3623
1月1日(木)	三根医院	洲本市栄町2-2-26 ☎24・0030
1月2日(金)	たなか医院	緑町広田広田865-7 ☎45・1599
1月3日(土)	とみもと小児科医院	津名町志筑新島10-9 ☎62・6266
1月4日(日)	大橋医院	北淡町育波122 ☎84・0066

健康相談



市保健センターで (☎22・3337)

ママメイト(対象・妊婦)
いのちって何だ 毎月第1~第4月曜日、受付・午前9時30分~
お母さんは元気 12月24日(水)、
受付・午後1時30分~
おっばいで育てたい 平成16年2月17日(火)、受付・午後1時30分~
赤ちゃん大好き 平成16年1月13日(火)、受付・午後1時30分~
こんにちは赤ちゃん 平成16年2月3日(火)、受付・午後1時30分~
離乳食のおけいこ 平成16年1月7日(水)、受付・午後1時30分~
離乳食教室
はじめての離乳食(対象・4か月~6か月児)平成16年1月7日(水)、
午後1時~3時
マイステップ(対象・7か月~1歳児)
平成16年1月14日(水)、
午前10時~11時30分
7か月児相談 12月24日(水)、
受付・午前9時45分~10時、対象者(H15.5月生まれ)には案内、
問診票などを送付します。
2歳児健康相談 平成16年1月22日(木)、受付・午後1時~1時15分、
対象者(H14.1月生まれ)には案内、
問診表などを送付します。
乳幼児相談 平成16年1月16日(金)、
午前9時30分~11時
歯科保健相談 毎月第4水曜日、
受付・午後1時~1時30分。フッ素塗布を同時に行います(予約が必要、
料金1,480円)。
成人健康相談 毎月第1~第4月曜日、
午後1時~3時(栄養相談は第2・4月曜日、
糖尿病予防重点相談は第1・3月曜日)

由良公民館で (☎27・2167)

成人健康相談 平成16年1月19日(月)、
午後1時30分~3時

洲本健康福祉事務所 (保健所) (☎22・3541)

成人健康相談 毎月第1~4金曜日、
受付・午後1時~1時30分(成人病相談など・
予約が必要)
心の相談 毎月第2火曜日、
奇数月第3火曜日、
予約制・午後1時30分~(精神病、
痴呆、アルコールその他心の相談など)。
栄養表示基準制度相談 毎月第1、

3月曜日、午前10時から正午(予約が必要)
栄養専門相談 毎月1・3月曜日午後1時~
5時(予約が必要)
胃がん検診 平成16年1月7日(水)、
午前9時(申込・市保健センターへ)
2時間人間ドック 火、水、木曜日
で保健所が指定する日、午前9時~
(料金15,280円、申込・洲本健康福祉事務所へ)
洲本市民で国民健康保険に加入し30歳以上の人に8,000円、
社会保険などの加入者で40歳以上の人に5,000円の助成があります。
(ただし1年度1回限り)

乳幼児健康診査



(☎22・3337)

12月、1月の乳幼児健康診査を次のとおり行います。
対象者には問診票などを送付しますので、
母子手帳を持参し受診してください。

	乳 児	10か月児	1歳6か月児	3 歳児
12月18日(木)	H15年8月生			
12月19日(金)			H14年5月生	
1月 8日(木)				H12年10月生
1月 9日(金)		H15年2月生		
1月15日(木)	H15年9月生			
1月23日(金)			H14年6月生	
場 所	市 保 健 セ ン タ ー			
受 付 時 間	午後1時~1時15分		午後12時40分~1時	

市民相談



法律相談 弁護士による相談。平成16年1月7日(水)、1月21日(水)(
受付・市役所市民相談係で電話による予約受付をしています)
☎22・3321内線345・346)総合福祉会館で。
行政相談 平成16年1月14日(水)午後1時15分~(受付・午後1時15分~
2時まで)総合福祉会館で。
社会保険相談 毎月第3金曜日、午前10時~
午後3時、市民会館で。
心配ごと相談 毎月2日、12日、22日、
27日(日曜、祝日の場合は翌日)午後1時~
4時、総合福祉会館で。電話での相談にも
応じています。(☎26・0022)
人権相談 毎週水曜日午前9時~午後4時、
神戸地方務局洲本支局人権相談室(☎22・
0497)で。
家庭児童相談 0~18歳までの子供の相談。
毎週月・火・木、午前8時

30分~午後5時15分、洲本市健康福祉館(☎22・3332)で。
青少年相談 毎月第3水曜日、午後1時~
3時、青少年センター(☎22・4547)で。
母子家庭相談 毎週金曜日午前10時30分~
午後5時、福祉事務所。高齢者相談 月~
金曜日、午前9時~午後5時30分、
淡路県民局(ダイヤル0120・36・7830)で。)

図書館



(☎22・0712)

クリスマスおはなし会の お知らせ

12月25日(木)

午後2時よりおはなしのへやにて
☆参加してくれたお子様には、職員手作りの
クリスマスカードをプレゼントします。

《年末年始の休館日のお知らせ》

12月28日(日)~1月5日(月)まで
となっております。ご了承ください。
休館中の本の返却は、返却ポストをご利用
ください。但し、CD・ビデオ・カセットテープは
破損する恐れがありますので、返却ポストの
利用はご遠慮願います。

《行事のお知らせ》

「おはなし会」(3~6歳児対象)
1月10日(土)午後2時~
「もっとおはなし会」(小学生対象)
1月10日(土)午後2時30分~
「いっしょにおはなしかい」(0~3歳児対象)
1月17日(土)午前11時~
「つくってあそぼう!」
1月18日(日)午後1時30分~
「おりがみ教室」
2月7日(土)午後2時~
1月3日(土)のおりがみ教室はお休み
します。(休館日のため)
「おりがみ教室」「つくってあそぼう!」は
定員40人。参加申込は前日まで。

市民工房



(☎22・3322)

洲本市民工房ギャラリー
写真展ベトナム枯葉剤調査と医療・
リハビリ支援現場
12月21日(日)~23日(火)
午前10時~午後8時
主催 西村洋一
年賀状展
平成16年1月10日(土)~18日(日)
午前10時~午後6時
市民工房に寄せられた年賀状を展示
します。

編集後記

年齢のせいでしょうか?

だんだんと時間の過ぎるのが早く感じられるようになってきました。十一月にはクリスマスに向けた飾り付けが始まるなど、街中すべてが季節の先取りを競っているかのようにも思えます。忙しい中、ゆっくり一年を振り返ることもできませんが、私の場合は反省ばかりのようです。先月号の広報では、「捨て」と「捨てる」の文字が間違っていました。たいへんご迷惑をお掛けしました。今年もあとわずかととなりました。数え切れない反省を生かして、来年は少しでも進歩をしたいと考えますが、さて、どうなりますやら。今年もいろいろお世話になりました。よいお年を。

(T)

会員募集

洲本市シルバー人材センターでは、男・女会員を募集しています。
▶詳しくは、洲本市シルバー人材センター(☎24・4830 青雲中学校前)へ。



年末・年始のごみ収集について

年末・年始のごみの定期収集は、燃えるごみ・燃えないごみとも収集日が1回休みになりますのでご注意ください。
年末最後と年始最初の地区別の収集日は下記の表のとおりです。

ごみ出しルール（決められた曜日に、決められた場所へ、指定ごみ袋で）やマナーを守ってみんなで「清潔なまちづくり」を推進し、気持ちよく新年を迎えましょう。

年末（最後の収集日）		収 集 地 区 名	年始（最初の収集日）	
燃えるごみ	燃えないごみ		燃えるごみ	燃えないごみ
29日（月）	24日（水）	納地区、鮎屋地区、外町地区（山手3丁目・栄町2～4丁目・本町5～8丁目） 〔山手三丁目の一部（白滝稲荷周辺）を除く〕	5日（月）	7日（水）
29日（月）	26日（金）	物部、上物部、津田 〔池の山と上物部の一部（太郎池周辺）を除く〕	5日（月）	9日（金）
29日（月）	30日（火）	小路谷 千草地区（野旦田・上田原・猪鼻・中村・竹原・東・明田）	5日（月）	13日（火）
30日（火）	24日（水）	奥畑、上内膳、下内膳、上加茂	6日（火）	7日（水）
30日（火）	25日（木）	内町地区（海岸通・山手1～2丁目・栄町1丁目・本町1～4丁目） 山手三丁目の一部（白滝稲荷周辺）	6日（火）	8日（木）
30日（火）	29日（月）	塩屋、炬口、宇山、下加茂、桑間、港 安乎町（山田原・北谷・古宮・中田・平安浦・宮野原） 中川原町（市原・二ツ石・厚浜・中川原・三木田・安坂）	6日（火）	12日（月）
31日（水）	24日（水）	上灘地区（中津川・相川・畑田）	7日（水）	7日（水）
31日（水）	26日（金）	大野地区（宇原・大野・金屋・前平・池田・木戸・新村・池内） 池の山と上物部の一部（太郎池周辺）	7日（水）	9日（金）
31日（水）	30日（火）	由良地区（由良1～4丁目・内田・天川・由良）	7日（水）	13日（火）

自分で運搬される場合は、

- ・燃えるごみは、「やまなみ苑（緑町広田広田1174、☎45・0534）」へ。
（但し、12月31日午後4時30分まで、処理手数料20千円に付き140円必要です。）
 - ・燃えないごみ・粗大ごみは、「粗大ごみ処理場（洲本市奥畑西の谷、☎24・1676）」へ。
（但し、12月30日正午まで、処理手数料100千円に付き1,500円必要です。）
- 詳しくは、市役所市民生活部環境整備課（☎22・3321、内線342・343）へ。

窓口発行業務

十二月二十七日から一月四日まで市の業務は休みになりますが、一部の窓口業務を次のとおり行います。

行う業務 住民票写し、印鑑証明書、現在の戸籍の発行

行う日時 十二月二十七日（土）、二十八日（日）、一月四日（日）。時間は、いずれも午前九時～正午まで。

* 出生届や死亡届などの戸籍の届については、いつでも受け付けします（宿直での受け付けとなります）。住民異動届や印鑑登録の手続きは、休みの期間中はできません。

詳しくは、市役所市民生活部市民課（☎22・3321内線415）へ。

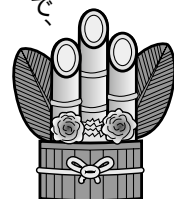
市民工房

十二月二十七日（土）から一

年末年始市役所業務の

お知らせ
2003
2004

十二月二十七日（土）から一月四日（日）まで、市の業務はお休みとなります。



月四日（日）まで、市の業務同様休館となりますので、ご注意ください。

詳しくは、市民工房（☎22・3322）へ。

淡路島テレビジョンの受付業務

十二月二十七日（土）～一月四日（日）は留守番電話での対応になります。

緊急の場合や、テレビがうつらないといった故障、取材に対する情報提供などは、お名前や連絡先、用件などを留守番電話にいれてください。担当者から連絡します。

なお、この期間、契約内容の変更や有料チャンネルのお申込みなどは、受付できませんのでご注意ください。詳しくは、淡路島テレビジョン（☎25・2525）へ。